

原生期の織布：九州の組織痕土器を中心に（上）

鏡山，猛

<https://doi.org/10.15017/2329458>

出版情報：史淵. 84, pp.39-70, 1961-03-25. 九州大学文学部
バージョン：
権利関係：



原生期の織布

——九州の組織痕土器を中心に

(上)

鏡山 猛

一、緒言

戦後ことに弥生式文化と縄文式文化の転換期を問題として幾つかの発掘調査が行われて来た。北九州が調査のフィールドに扱われて探究の歩みがつづけられたことは、この地が弥生文化の発祥の地として有力視されるからでもあつた。近年の見解では、少くともこの地方に於ける弥生文化の発生は、古い縄文文化と切り離して考えられないこと、弥生文化初頭に於ける土器様式が、縄文土器の伝統を保持している一連の土器と共存していることが知られるようになった。土器論につれて住居、墳墓の問題など、色々と文化内容の新しい知見も加わつたが、最近では更に所謂縄文晩期の土器様式の進展なり、その時代の文化内容について種々の注意を要する発見や留意が相ついだ。

第一に弥生式文化を特徴づける稲作の問題についても、これまで弥生前期の発生と見られていたが、晩期縄文土器に穀の圧痕のあることが学者の注意をひくようになった。それ等の資料は今の所あまり多くはないが、二・三の例をひろつてみると

熊本県菊池郡大津町杉水ワクド石(玄米圧痕)

長崎県南高来郡深江村梶木山ノ寺

〃 南高来郡北有馬村原山

等があげられる。弥生式土器に靱の庄痕のあることは、戦前に早くも、この時代の水田農耕の存在を裏書きするものとされていた。今ここにあげた二・三の靱の庄痕を持つ土器片は、これまでの弥生式土器の概念にはふくまれない縄文期の伝統を示すもので、晩期縄文の名を以て汎称される一連の土器であつた。このことから、縄文晩期にすでに米作のあつたことが推察されるに至つた。

このような事情から、日本考古学協会で、米作の起源を中心課題として西北九州の総合調査をとりあげ、昭和三十五年に特別委員会による共同研究が発足した。同委員会の調査概要は、夫々昨年度中に研究発表又は概報の形式で発表されているが、稲作の初源に対する直接の新資料は多くはなかつた。しかし長崎県原山の支石墓は、調査が行われた際出土した土器からみて、やはり晩期縄文の一時期に相当するものとされ、弥生文化に先だつて日本に支石墓の発足していることが確認されるに至つた。農耕、ことに稲の栽培や支石墓の問題と共に、取りあげられた問題は織物の起源であつた。すでに長崎県山ノ寺遺跡が縄文晩期の一様式を示す遺跡として注目されるにつれて、此処から出土している土器片に布、或は布に類した庄痕のあることが知られていた。この布痕土器はやはり日本の織物の起源についてこれまでの知見を再検討する契機をつくつた。

果して縄文文化の晩期に稲作があり、支石墓が営まれ、弥生式墳墓の一般的な様式とされる甕棺、箱式棺、土壙墓、配石墓などが発生し、織物の技術があつたとしたら、弥生式文化の内容の重要なものの幾つかが前時代から存在していたことになる。若しこのことが更に明確になるならば、これまで縄文晩期と呼ばれていた時期は、文化内容に於ては弥生文化

期にくり入れてもよいではないかという意見が当然生れてくる。そこで再び弥生文化とは何ぞやという問題に立かえらなければならぬが、繩、弥生文化の変転のしかたを今しばらく検討して、後に時代区分の線を何処に引くかを考えてもおくはなからぬであろう。以下本論に於て繩文晩期という句を敢て用いたのは、主として土器様式論の立場から時代の尺度として用いたのであつて、あくまで文化内容の規制に繩文文化期を強調しようとするものでないことをこわつておく。又繩文文化であり、弥生文化であるかないかという決論を急ぐまゝに、今の所文化内容の夫々について検討を加えていかねばならぬ時期にあるので、今後幾つかの調査と検討を重ねられねばならぬであろう。ここに取あげられる問題はどのように重要な問題の一つとして、日本に於ける織布の起源に対するささやかな考察を提示するものである。

戦前すでに、布目の庄痕が弥生式土器の底についているものや、同時代に漢式鏡を包んだ布が知られたりしていた。戦後には原始織機の部品も知られるようになり、弥生期の織物の資料が整理されるようになった。

布目に似た編物——席目の庄痕が、弥生以前の土器片についていることが知られたのは、早い頃で、既に昭和の初年、今から三十年程前には、一部の採集者の間に知られていた。しかしこの種の土器の性質や年代については、明瞭にはわかつていなかった。ことに南九州でこの種の土器が報告されるようになり、小林久雄氏の宮崎県二俣洞窟の調査の際も、異色の土器として将来の研討が期待されていた。^{註2}間もなく杉山寿栄男氏が繩文土器に印された織維組織の原体追求に熱心な努力を傾注して、好著「日本原始織維工芸史」土俗編及び原始編二冊が昭和十七年に出版され、問題の土器に關しても若干の資料が提供された。何れも南九州の例であつて、特異の土器として注目されている。戦前は数ヶ所の遺跡が知られていたが、所屬文化期については發展しなかつた。ただ漠然と繩文期のものとする傾向が強かつた。近年になつて、問題の庄痕土器が長崎県の島原半島と、佐賀県の唐津市郊外から出土していることが、諸学者の注意にのぼるようになった。昭和三十五年の西北九州の綜合調査でも、両地方の遺物から夫々別記のような資料が採集され、その年代や器形が判明する

ようになった。そこで更に南九州のこれまでの各個別になされた成果をふりかえつてみると、此処でも西北九州におとらず、多くの資料が出てゐることを改めて認識させられた。

ここに想起されるのは、昭和三十三年に発掘調査が行われた宮崎県串間市の下弓田遺跡で出土した布痕土器である。問題の布痕土器は、当時器形の復元は出来ても、年代の比定については、比較資料の智識に乏しかった吾々を苦しめた。これ等の問題の解決に役立つたのは、勿論西北九州に於ける共同調査の賜物であるが、まだ未解決のまま残されている問題も少くない。ことに後節に於て述べる私論は、再検討を要する所が少くないと思うが、これも私自身の学問進路の一過程として大方の教示を御願したい。

なお関係資料を列記するうちに、南九州関係のものは、昭和三十五年十二月鹿児島出張の途次諸方に立寄つて実見することの出来たものが多い。この際土器を実見し得た所ではモデリングによる型とりを許して頂いた。この種の糸目の検討には一般の拓本ではよく実態が現れない。土器の圧痕は原体のシルエットを観察せねばならぬので、型とりによる方がよりよく直観的な観察が出来る利点を痛感した。

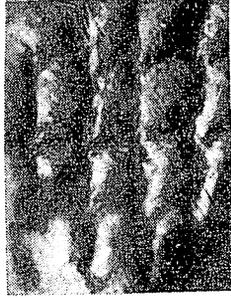
既往の土器片を検討すると、最も実例の多いのは、蓆目圧痕であつた。蓆目というのは適切でないかも知れぬが、経糸と緯糸の間隔が違うということ、緯糸のくくりが二本の糸でより合わされていること、(一本づつ表裏に現れるので表面からは一本にみえる)の二点が特徴としてあげられる。経、緯の方向は何れによつて決定されるかは疑問であるが、後節に再論することとして、今は仮に蓆の垂直編と同様に、間隔の疎な方向を経糸とし、密な方向を緯糸としておく。蓆という名は大形の織維を連想するが、実際には織物の布に近い感じのものである。

組織は遺例の個々についても若干の説明を加えるが、外観上似ていても、細部に於ては相違があるので、後節にまとめ

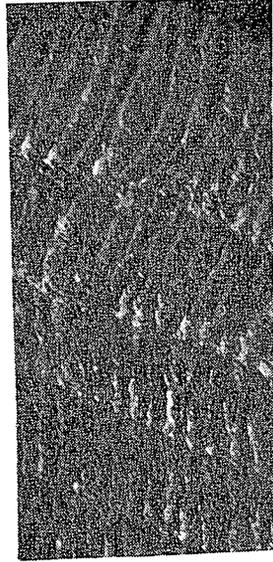
第1図 圧痕の種類



3



2

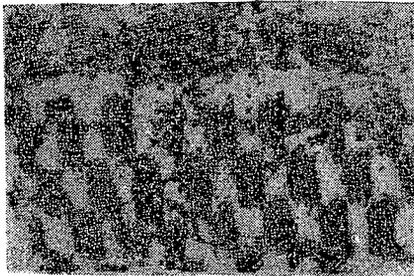


1

- 1 蓆目 鹿児島県志布志 ×1.5
- 2 網目 鹿児島県志布志 ×1.5
- 3 布目 宮崎県下弓田 ×1.5

(以上モデリング写真、陽像)

第2図 かご目圧痕



長崎県山ノ寺 (モデリング陽像拓本) ×1.5

て考察を加える。ここでは経糸の間隔の広い類を総括して一応蓆目としておく。(第1図1)

第二に網目の圧痕のあるものがあげられる。これは一見格子目押型文に似たものであるが、よく見ると網目のくくりがみられる。そのような網を土器の表面全体に押しつけたものである。(第1図2)

第三に平織の布を押しつけたもので、之を布目圧痕の土器とよび、簡単には布痕土器と呼ぶことにする。(第1図3)

第四に長崎県島原半島で一番豊富な資料を見ることの出来た山ノ寺遺跡出土例では、籠目に類する編物の圧痕を見るこ
とが出来た。(第2図)

以上の他少数の不明瞭な編物の圧痕らしいものもあるが、以下各遺跡について分類される圧痕の種類は、

第一、布目 第二、蓆目 第三、網目 第四、籠目の四種となる。なお蓆目に総括したもののなかに畳目などの圧痕があるとすれば、右の四種の他に加えなければならない。

さてこの種の土器を総称する名称は未だない。一般には蓆目に類した圧痕、又は布痕などの名称が使用されている。布痕土器の名は布目圧痕の略称で適当な名称と思われるが、布目でないものまで布痕とよぶのは如何かと思われる。私は仮にこのような組織をもつ編物、組物、織物の圧痕土器を総称して組織痕土器とよぶことにしよう。勿論縄文土器、弥生式土器、土師器の何れにも編物や織物の圧痕を持つものがあるので、組織痕土器はここに取扱う資料の範囲に限られるものではない。それにもかかわらず、縄文晩期のこの種一連の土器に限つてこの語を用いるのは、適当な字句のないことと、未だ慣用例でないことから、最初から生硬の感のする組織痕の名をここに取扱う問題の土器一群に与えることとする。

註

- (1) 日本考古学協会西北九州総合調査特別委員会昭和三十五年刊
「島原半島及び唐津市の考古学的調査」
〔佐〕考古学第八卷第五号所載
- (2) 小林久雄氏論文「宮崎県北諸郡中郷村二俣尾平野洞窟住居
博物館に所蔵する。
- (3) この調査は宮崎県教育庁の企劃により実施、現品は宮崎県立

二、資料

1 佐賀県唐津市枝去木 女山^{エザルギ オナヤマ}

標記遺跡の発掘調査は昭和三十五年十月六日より十二日に至る間日本考古学協会西北九州綜合特別委員会によつて行われた。調査の概要は当該委員会の名を以て発表された。「島原半島及び唐津市（女山）の考古学的調査」と題する筆者の概報が記されているが、重ねてここに要点を摘記しておく。

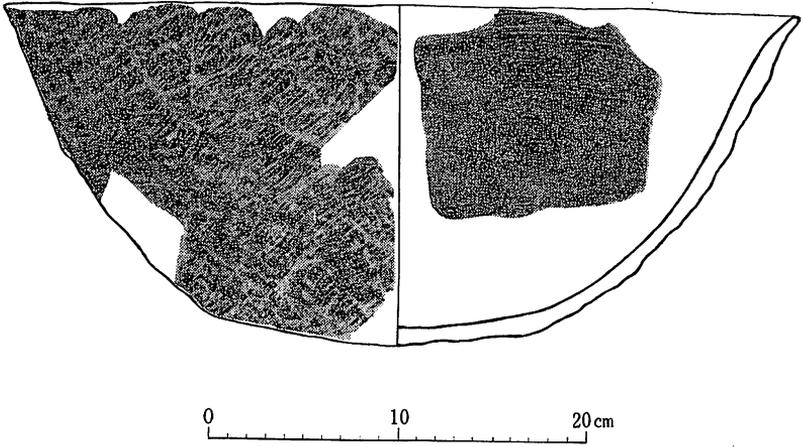
遺跡は唐津市の郊外俗に^{ウツ}上場地帯と称せられる玄武岩台地上にあり、丘陵の中腹部で標高約一五〇米である。

地表下三〇糎ばかりに遺物の包含層があり、五〇糎以下は風化礫を含む赤褐色土壌で、附近から採集されているプレセラミックの石器はこの下層の土壌中に包含するものと思われる。今回の調査は専ら上層の調査に限つたのであるが、此処から柱穴群三ヶ所を見出し、住居趾として確実な遺構を出現した。しかも、柱穴群の内外域から出土した土器片は、大量ではなかつたが、同一時期のものと思われ、各形式の共存関係が明かとなつた。

第一住居趾内及周辺の土器片は最も顕著であつた。

第一例 蓆目（布目）の圧痕を持つ破片で、復元して完形が想定されるもの。―(第3図)― 径四二糎、深さ約一八糎の碗形土器である。焼成はよい方で、おおむね黒褐色を呈している。内面の栗色を帯びた所は、磨研の故もあるであらう。裏面は口縁に近い所に貝殻条痕（二枚貝の肋のあと）の調整面を示している。口唇部はやや外反して薄くなつている。上縁は必ずしも水平ではないが、一応は内面を磨いているので、極端な波状を示してはいない。内面の調整に対して外面は頗る凹凸が目立っている。はじめは指頭を以て所々を押えている様にも思つたが、必ずしも指頭痕とは見えない。反つて指頭状の所は起り上つている様な所がある。蓆を粘土の上に張つて上から圧さえたとなれば、指頭を使うのが当然であらう。

第 3 図 女山 蓆目 圧痕 土器



原生期の織布

第 4 図 女山 蓆目 圧痕 土器の細部



四六

モデリング陽像の拓本（実大）2の矢印は下糸の肋

うが、そうと断定は出来ない凹凸である。そこにこの種土器の性格を知る上に重要な意味が含まれているが、詳細は後節にゆづつて、観察される要点だけを記しておこう。第一に土器の表面全体に斜又は横方向に太い直線的な凹みがついている。これは席目の圧痕を押えてつけている。ところが、席目の間があいて（緯糸の間が拡がつて）いる所では、僅かながら正体を露わしている。直径二耗位の丸いつる状のものである。（第4図2）更に或る所では、やはり緯糸のすき間に斜の方向に別の緯糸が見えている。（第4図1）第二の緯糸は席目の上についているので二重の編物の圧痕があることになる。この緯糸は先のつる状のものと関係があるようであるが、つる状の平行線は相互間隔約一・五種程度の、ほぼ等間隔にあらわれている。又異方向の線もあらわれているので、それ自体目の大きなかごあみのようなものかも知れぬが、明かでない。この二重の圧痕は、席目が下につけられたものでないことは明かである。下にはつる状の編物があつて、それが外面となるか、或は型の内面にそのような編物（組物？）を置き、更に席を全面に敷いて、内側に粘土をつけるという順序が考えられる。ここでは席は土器々壁を型から離す役目をはたすことになる。

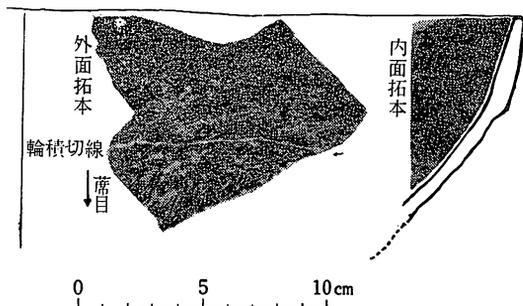
更に今一つ成形に関して注意されることは、土器の外面に巻上げ手法による粘土紐の重ね目のかすかなあとが認められることである。これは破片の一部にあつて、水平にかすかな条線があり、粘土帯一段の幅約三・五種程度である。前述のように、この土器が型ぬりによつて成形されたとしても、型の内壁に一時に全面ぬりつけるのでなく、粘土紐を巻き上げたことになる。土器の内面はきれいに磨いて、平滑面となつているので、この形積み線は残っていない。

次に外面全面に印された席目は口縁線に対して斜行している、緯糸間隔は一耗乃至二耗あるが、もともと糸のしまりのよい所とゆるんだ所とでは間隔が異つてくる。拡がつた所では、下の糸やつるが見えていることは、前述の通りである、最もつまつた所では、一種間の糸筋は十本を数える。糸目に広狭が出来るのは、もともと塊形の凹凸ある面に密着されるのと、何回も使用されているとすれば、次第にゆるんだり解けたりするからと考えられる。次に経糸の間隔はせまい所で

一 種 位 か ら、 広 い 所 で 二 種。 た だ こ の 土 器 の 経 糸 は 三 本 乃 至 四 本 が 一 組 と な っ て い る。 こ の つ ま っ た 経 糸 筋 目 は 間 隔 約 一 耗 で あ る。 経 糸 は 細 か い が、 筋 目 は 正 し く 通 っ て い る 所 が 多 い。

第 一 例 の 土 器 は 破 片 を 接 合 し て 全 形 を 知 る こ と は 出 来 た が、 残 存 の 破 片 は 全 面 の 半 ば に 達 し な い。 そ れ で も、 残 存 部 の 器 壁 全 体 が 堅 目 に 焼 け て い る の は、 必 ず し も 焼 成 度 の 高 か っ た こ と を 示 す に 止 ら ない よ う で あ る。 即 ち 所 々 に 煤 を 付 け て 黒 ず ん だ 所 が あり、 殊 に 外 面 が 内 面 に 比 べ て 二 次 的 な 火 焰 を 度 々 う け た 結 果 と 見 ら れ る 色 調 と 堅 さ を 持 っ て い る こ と は 注 意 さ れ る 特 徴 で あ る。 特 徴 は こ の 種 土 器 の 用 途 を 考 え る 上 に 見 逃 し て は な ら ない。

第 5 図 女 山 蓆 目 庄 痕 土 器 第 二 例



第 二 例 口 辺 部 の 破 片 で あ る が、 他 の 例 と 異 っ て 蓆 目 の 庄 痕 が 上 辺 まで 及 ん で い ない。 即 ち 破 片 の 下 段 だ け に 蓆 目 が 見 え 上 段 は 無 文 で あ る。 輪 積 み (巻 上 げ か) の 痕 跡 が あ っ て、 外 面 で は つ な ぎ 目 の あ と と 思 わ れ る 横 線 が 残 っ て い る。 土 器 そ の も の が 粗 質 で、 外 面 が こ と に 黄 褐 色 で も う い 感 じ が す る。 内 面 は 研 磨 さ れ て 暗 褐 色 を 呈 す る。 幅 一 一 種 程 度 の 破 片 で あ る が、 大 形 の 塊 状 の も の ら し い。 蓆 目 は 経 糸 四 種 間 隔 の も の が あ る。 緯 糸 は 一 種 内 七 本 程 度 で、 内 面 が 平 で あ る の に 対 し て、 外 面 に 凹 凸 が あ る。 こ と に 蓆 目 の 部 分 (下 段) に 於 て、 前 例 に も 見 た よ う に こ の 種 の 土 器 特 有 の 凹 凸 を 示 す。 厚 さ は 約 六 耗。(第 5 図)

第 三 例 第 二 例 と 同 様 輪 積 み (巻 上 げ) に よ っ て、 無 文 の 段 と、 蓆 目 庄 痕 の 段 が あ る。 裏 面 は 暗 色 で 研 磨 さ れ、 外 面 は 黄 褐 色 で 庄 痕 部 に は 著 る し い 凹 凸 が あ る。 接 合 部 の 横 線 が 残 っ て い る。 経 糸 間 隔 九 耗 で 緯 糸 は 一 種 に 六 本 あり、 経 糸 の 庄 痕 の 深 い の が 目 に つ く。 厚 さ は 八 耗 あり、 第 一 例、 二 例、 三 例 と も に 糸 目 は 口 辺 に 対 し て 斜 に つ け ら れ て い る。

第四例 経糸の間隔一〇耗、八耗、七耗と次第に狭くなっている。緯糸は一纏に六本で、これも経糸の圧痕が著るしく凹んでいる。裏面には貝殻による条痕があつて、研磨されていない。砂粒を含んで粗製の感じがある。

第五例 布目は経糸が大きい。これは第四例にも見える特徴であるが、くくり方が異なるためであろう。くくり方については後述する。経糸五条、間隔八耗程度、緯糸一纏に八本あり、厚さ五耗。

第六例 第四例以下九例まで経糸のくくりが大きい。経糸間隔一纏、緯糸一纏に五本で、裏面は平で黄褐色、表面は中央部にふくらみがある、暗褐色で、厚さ七耗。

第七例 経糸間隔一・五纏、緯糸一纏に四本で、裏面は暗灰色で研磨され、表面は黒褐色で、厚さ六・五耗。

第八例 経糸間隔五耗、緯糸一纏に六本。表面は暗褐色、裏面に条痕がある。厚さ五耗。

第九例 経糸間隔一纏、緯糸一纏に五本、表面は暗褐色、裏面は平で褐色。厚さ四耗。

第十例 経糸間隔五耗、緯糸一纏に九本。表面暗褐色、裏面は平で暗褐色である。糸目が細く、整然としている。厚さ三・四耗、薄くて小形のものと思える。

次に網目の圧痕を持つ九片がある。網目は平常形では菱形を呈する。経緯両糸の間隔はこの場合等しいので、縦横相互糸筋の中心間隔を計った。

七耗目一 一片

六耗目一 四片

五耗目一 二片

四耗目一 二片

女山の場合、普通の一重結びの状態が認められた。この結び目については後述する。糸の太さは径一耗程度で、普通風

糸位である。燃り方の判明するものは、すべて右燃りである。裏面は平滑で、研磨のあとがみられる。七耗目のものは特に、内面が黒色で、五耗目の一例では表面が火をうけて赤褐色になつている。このことは、他の破片についてもしばしば見られる特徴であるから、後にまとめて考察することにする。蓆目、網目をとわず、庄痕土器片に共通していえることは、第一に裏面が磨かれているか、又は磨いた貝殻などの条痕が残つていること、第二に表裏の色調が交つていること、ことに外面に火をうけた痕跡が認められることである。

以上の蓆目庄痕の土器片と伴出する土器は、凡そ二つの種類にわかれる。一つは黒色磨研の浅鉢形の土器で、肩に屈曲のあるものが多い。更に粗製の条痕土器が伴出している。これは浅鉢より深鉢が多い。器形から云えば大分県田村式土器や、鹿児島県の黒川式土器に類似している。口縁部や肩に刻目の凸帯がないことは、山ノ寺式土器より古い様相を示している。

なお当地域から従来表面採集で蒐められた土器片がある。松岡史氏は早くからこの遺跡を踏査して、多くの土器、石器の破片を丹念に集められていた。今氏の好意によつて、関係資料を呈示されたので、左に概要を記しておく。

蓆目第一例

前記例と同様経糸三本を一まとめにした編方で、間隔三八耗、余りに間隔が開いているので、緯糸の張りもよくなく、波状になつている。この破片で経糸のくくりは三本揃の二列であるが、一列は中途からはずれて、二本になつている。緯糸の間隔もたるんで、二耗程度の所が多い。内面は栗色を帯びて磨研されているが、外面は黒褐色を呈する。断面を見れば、胎土の表面の方が黒変している。外面の不完全燃焼を示すものである。表面の凹凸のしかたは、この種土器独特のあばた状を示していて、厚さ六八耗である。

蓆目第二例

経糸一本づつで、間隔一二耗、糸に大小があり、太い糸は径一・二耗はある。緯糸は一種間に七本である。緯糸はやや斜行している。糸はゆるやかな右撚りである。表裏共黒褐色で裏面に磨研の痕はなく、厚さ約五耗である。

網目第一例

三種×三・五種の小破片である。黒褐色を呈する。網目は経緯のうち一方のくくりが、目立っている。糸の径約一・三耗で、網目の中心間隔四―七耗、厚さ約七耗である。

2 佐賀県唐津市枝去木^{エザセ}笹ノ尾

前記の女山遺跡から五百米を隔てた位置にある。プレセラミックの石器をはじめ、二、三の縄文土器様式を示す遺跡として知られていた。最末期のものは、女山遺跡と同じ縄文晩期の一様式で席痕土器の存在も亦知られていた。昨年十月調査の際に試掘調査を予定していたが、時間の関係上不能になり、現地踏査を試みた際共伴すると思われる土器に前述の黒色磨研の土器と条痕土器のあることは明かとなった。其後枝去木に居住される富榊憲次氏に当遺跡より採集の組織痕土器の標本を送つて頂いた。以下に一括して概要を記してみよう。提示を受けた九片の土器片はすべて席目の圧痕を持つものであつた。

一 経糸のくくり一条二片、二条一片、三条一片二条以上らしいが本数不明のもの四片、不明一個計九片である。

二 経糸の間隔のわかるもの三本くくり五―六耗、二本以上は一〇耗一片、六―七耗一片、六―八耗一個である。緯糸間隔一耗乃至二耗

裏面はおおむね平滑である。二例は条痕が認められる。色調は赤褐色乃至黒褐色で、厚さ六耗―一〇耗である。緯糸の方向は条痕の方向と一致するものと、直交に近いものがある。これ等の採集品は発掘によらない表面採集である。このように多種類の破片が採集出来るとすれば、この種土器の生産使用量も少くないことを物語っている。

3 長崎県南高来郡深江村槐木字新開場（通称山ノ寺）

昭和三十五年西北九州綜合調査特別委員会の調査で、山ノ寺遺跡からは、布目、蓆目、網目の圧痕を持つ土器片が採集された。（註1）

問題の土器は発掘地点Bより検出され、調査主任乙益重隆氏の記述によれば、

「網目文土器及び、蓆目状土器（布痕がある）の器形を判定し得た」ことがあげられている。詳細は氏の整理後の発表を俟つべきであろう。なお「山ノ寺式と共存して発見された二個の紡垂車は、従来たびたび予見された縄文晩期の織物技術を傍証する有力な資料といえよう」

といわれる。氏の見解と共に将来の検討を期待したい。

ここに最初注目されたのは、島原市に在任される研究家古田正隆氏である。（註2）

古田氏は、戦後間もなく山ノ寺遺跡から出土する土器にまじつて、編物や布の圧痕のあるものに注意され、爾来類品の蒐集につとめられ、その数五十片以上に及んでいる。筆者は提示された山ノ寺以下三遺跡の採集現品の全部を調査することが出来た。古田コレクションの圧痕土器は、現在他所でみたすべての種類を含んでいるようである。又ここでは特に籠目の圧痕を示すものがあつて、この種一連の土器の源流を示唆するものとして注意される。以下圧痕の種類を左記の分類に従つてまとめて紹介しよう。

- 第一種 布目
- 第二種 蓆目
- 第三種 網目
- 第四種 籠目

第五種 其ノ他

第一種布目 布目の圧痕を示すものはただ一片であるが、(五種×三種) 布痕は土器の外面にみられる。表面は暗褐色であるが裏面は黄褐色で平に磨かれ条痕はみられない。整然とした糸目は一端に明瞭に認められるが、他は糸筋が乱れて、経緯組織の圧痕も不整である。整つた所では幅一種間に経糸七本、緯糸一五本となり、経目一に対し緯目約二の割合であることは注意したい。繊維の材質は明らかでないが、この種圧痕としては細い方である。厚さ一種ある。

第二種布目 布目の圧痕のあるもの一四片について、糸目の計測を左表に示す。経糸の間隔の狭いものから順次ならべた。

No.	経糸間隔 (耗)	緯糸1種間 (本)	備 考
1	2.6	9	整然とした布目、粘土被膜あり
2	3	8	破片の半分は粘土被膜のため布目見えす
3	4.7	7	
4	6	8	経糸は緯糸の下にかくれる
5	6.6	7	
6	7	7	
7	8	7	
8	8	9	
9	8	8	経緯は緯糸の下にかくれる 緯糸は斜行する
10	9	7	経糸直線的
11	10	8	
12	10~13	7	
13	13	6	
14	20以上	9	経糸2本、緯糸の下に通る も表面に現われず、緯糸乱れる

備考に記したように、蓆目及び次の網目土器の表面に粘土をぬりつけたものがある。これは圧痕を表面からみえぬように、わざわざ粘土でぬりつぶしたものと考えられる。その粘土の被膜がうすいたために、落着いた所は生地の圧痕が現われている。古田氏はこのような被膜を実験的に落して、圧痕をみつけた例のあることを話された。たまたま一部の膜がはがれて、圧痕が露われた場合はそれとわかるが、全面に完全な被膜がある場合は圧痕が気付かれぬであろう。(第6図2)

第三種網目二十二片の網目圧痕の土器片の摘要は左表の通りである。他遺跡に比べて比処は網目の押型が最も多い。

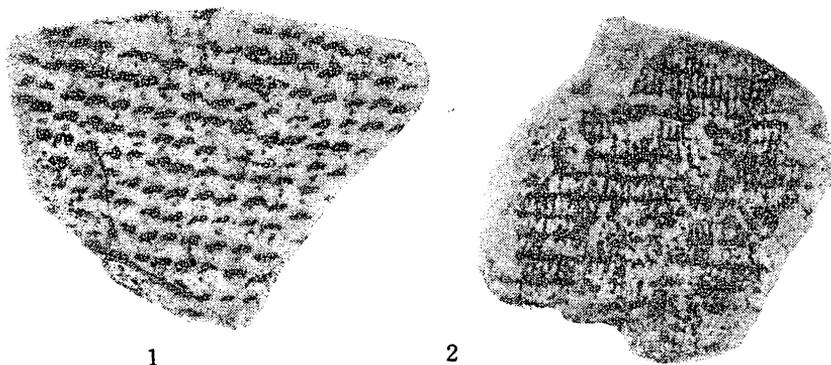
No.	網目間隔(耗)	備考
1	2.6— 3	くくり目一方向に並列する。
2	3— 3	
3	3— 4	一部粘土の被膜ありて網目を蔽っている。
4	3.6— 4	
5	4— 4	粘土の被膜あり
6	4— 4	
7	4— 4	網目の上段に積上げの部分あり網目の上端はたぐれて重なりあう
8	4.2—4.3	
9	4.3—4.3	
10	4.5—4.7	
11	4.5— 5	口辺部破片
12	5— 5	
13	5— 5	
14	5— 5	
15	5— 5	
16	5— 5	
17	5—5.5	
18	5—5.5	
19	5.6—5.6	
20	6— 6	
21	6—6.2	
22	8— 8	胴部破片内露する

網目の最も小さい例は第一例としてあげたが、この編方については一般の網と異っている。糸の太さが網目と大差がないのでここに入れたが、結び目が一方向に並列しているのが特徴である。(第6図1)

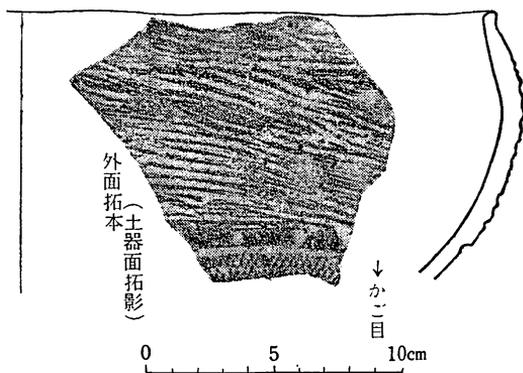
第四種籠目 特記すべきこの種の籠目を押ししたものはすべて八片ある。内六片は籠目の上段に巻上げ、又は輪積みで圧

第 6 図 山ノ寺組織圧痕二例（モデリング拓本実大）

原
生
期
の
織
布



第 7 図 山ノ寺かご目土器



痕のない部分がある。籠目の上縁は編目が斜行して、ここが編物の上端であることを示している。材質は不明であるが、ヘゴの幅二耗乃至三耗である。籠の内面に粘土をぬり、更にその上に胎土を積みあげて形がつくられる際、器壁は籠の上縁からく字形に内傾する。積みあげの部分は条痕がつけられるのが普通で、特に明瞭な平行条線は二枚貝の口唇によるものと思われる。籠の上段に積みあげられる部分の粘土の厚さは籠の外面と同一面となる傾向があるので、自然上段が厚

く下段の籠目の部分は薄くなっている。第七破片では籠の上縁と積みあげられた上段の全形を知ることが出来る。(第7図)

籠目土器片の摘要は上表に記す。

第五種 其の他

蓆編様の特殊なもの例 蓆様の編物の上段に七・三厘高さの器壁のあるものの破片で、上段の部分に条痕があり、黒煤をかぶっている。蓆目に類するものであるが、緯糸が錯雑して経糸の表面に出ない。一見した所上縁の横糸に密に緯糸がかけられ房状に垂れているように見えるが、糸目の部分が狭いのでくくりの状態が不明である。

不明品一片 経糸が表にあらわれぬ蓆目らしいものが一片ある。緯糸の圧痕がみえない。その上に二条の交叉する糸が重なっている。

網目の上段に器壁積み上げのある例、籠の上段に粘土の紐を巻きあげて、器壁を高くする例のあることは、前述の女山蓆目押型第二例と同じ手法によるもので、網目は七×七耗のやや大形である。

網目の変種 網目の変種で経糸が二筋になつて緯糸一筋と結び合わさつている。従つて交点のくくりが大きな輪をつくつてることが知られる。くくり目の緯間隔は一五耗で、全部この編み方であるものか不明である。

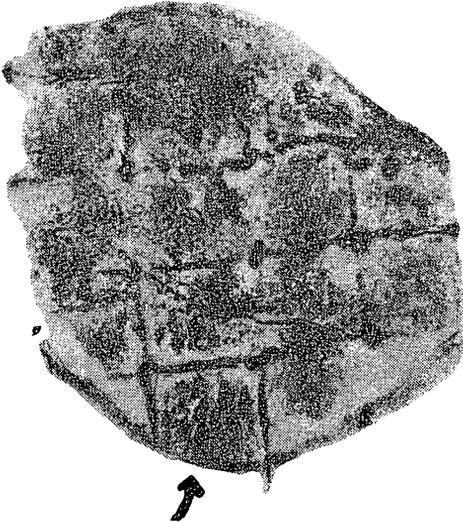
経の方向の布目間隔二耗もある。緯の一本はくくり目がとけて輪をつくつている。或は正常の網目の乱れたものであ

うか。(第8図2)

No.	内 面	厚さ(耗)	備 考
1	刷毛目の如き条痕	13—10	籠目の上に土かぶりのあとあり
2	暗褐色平面	8 — 6	上段条痕明瞭
3	研磨条痕あり	10— 5	下端部に粘土被膜あり
4	研磨	9 — 7	上段の条痕明瞭
5	平滑	7 — 5	段落なし
6	条痕あり	10— 6	表面に煤黒し
7	条痕明瞭	9 — 6	上段の縁まである
8	平く磨かれている	8	段おちなし

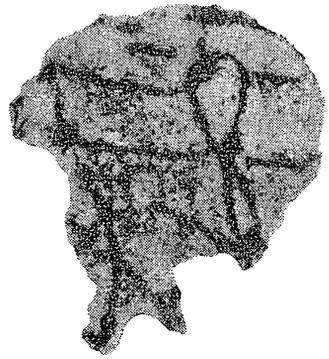
第 8 図 山ノ寺特殊圧痕例

原
生
期
の
織
布



かご目の
よく見える部分

1



2

モ
デ
リ
ン
グ
陽
像 拓本 実大

籠目の上に網目を押しした一例、

太目の網は胎土を型から離すのに余り役に立たないと考えられる。そこでここにあげるような籠目の上に大きな網目がおかれた実例がある。第一にこの網目は方形であり、網目の巾一六×一四耗である。裏の籠目は縦筋ははつきりしているが、横筋は表に露れていない。縦目の巾二耗弱で目はつまっている。(第8図1)

綾織り手法を持つ組織、籠目に類した押型をもっている。横の筋目は出していないが、数本のタコ糸程度の大きさのものが秩序なく押されている。破片が小さくて正体はわからない。この糸は他の織物、組物にみられるように二本の繊維を右捻りに所謂麻系統の捻り方を示している。次に縦に印した筋は竹へゴのような強靱なものでなくやわらかいものであろうが捻はみられな

い。縦目のすじは幅二糸、一段の長さ三糸程度である。編方は経が緯二本にかけられ、隣りに一段かけ落ちとなる綾織りの手法である。若し経を緯糸と同じものにするれば、綾織りの布とこの編物は組織の原理は同じとなる。

4 長崎県南高来郡国見町多比良百花台

昭和三十五年縄文晩期の甕棺や遺物が出土して注目をひいた遺跡である。古田氏採集組織匠痕の土器片は十片ある。席目は三片で、何れも経糸が緯糸の下にくぐつて、くくり目が表に現われない。筋目は正しく通っている。

摘要は左表に記す。

No.	経糸間隔	緯糸種類
1	8. 10	6本
2	7	8本
3	7	?

席目計測表

No.	網目間隔(糸)
1	7 × 7
2	6 × 6
3	5 × 5
4	5 × 5
5	5 × 4
6	3 × 3.5
7	3 × 3

網目計測表

第三例は山ノ寺の特例に似て特殊の編方である。経糸の上を通る緯糸目は次の経糸の下を通っているようにみえる。この方法は織布と同じ組織となる。一般の平織の布と異なる点は経糸間隔が極めて広いことと、この緯糸が打しめられた場合には経糸が表からみえないように織り込まれる。今一つ注意をひくことは、モデリング型の上(匠痕では席織の下)に一束二本の撚糸が偶然に押されていることである。この糸は経糸よりも太くみえるので、恐らくこの二本が撚りあわされて経糸一本になつているのであろう紐は右撚りの痕が明瞭である。

網目の太さは上表の如くである。

以上の土器中無文の上縁部を持つもの二例がある。網目匠痕を持つ部分の上端に内傾する器壁が重ねられ、その一つは上段の高さ六種あり、この部分が煤を着けたように黒色を呈する。又山ノ寺例でみたような粘土膜の一部に残している破片がある。

5 長崎県南高来郡北有馬村原山

原山の遺跡は曙期の支石墓の調査で知られている。昭和三十五年八月の調査も原山原尻川で行われ、四五基に及ぶ支石墓と関連墳墓が明かとなった。

古田正隆氏採集の土器は、原尻川の対岸で、現在県指定となり保存柵の設けられている支石墓に近い丘陵地の由である。提示された二片についてみるとどちらも蓆目の庄痕である。

第一例 経糸間隔八耗緯糸目一耗間七本で経糸の庄痕は筋目が波状を呈する。

第二例 経糸は下にかくれて数条で一束になっているらしいが、庄痕ではよくわからない。間隔は丁寧に型取りしても明瞭に計ることは出来なかつた。緯糸一耗内六本程度のものらしいが一端はゆるんでいる。

6 長崎県南高来郡小浜町黒谷

小浜小学校裏の遺跡で多量の組織庄痕土器片が採集されたという。小学校所蔵のものが所在不明なので、やはり古田氏採集の品について調査した。破片は五個で蓆目一、網目三、籠目一である。

蓆目庄痕は経糸が緯糸に覆われているが、すけてみえる経糸は二本がより合わされているようである。経糸間隔二・五 纏緯糸目一耗に六本程度である。

網目は(1)七×七耗(2)五×四耗(3)網目の上端をわずか残している破片で、五耗の間隔が知られる。

籠目は僅かに上縁のふち編みを残すだけである。蓆目の(3)とこれは上段に積みあげがある。積み上げの部分は巻きあげの手法によるものらしく、一耗位の幅で筋を残している。又この部分には通常条痕がある。蓆目の第一例は火をうけて赤褐色を呈する。

7 熊本県球磨郡上村東小原

原生期の織布

杉山寿栄男氏「日本原始纖維工芸史」原始編二三図(三五頁)に蓆目圧痕土器片が図示されている。これについて氏は次の如き解説をされている。

「九州地方の縄文土器に施された縄文は殆んど各地に普遍化された縄目類で、関東地方の如く、実際の編物類などを圧されたものは殆んど慥く、僅かに、網目を網代に施され、又は縦に圧したごときものの程度に思つていたところ、最近肥後球磨郡上村東小原と、日向国西諸県郡中郷村二俣地方に、編物を土器面に直接圧捺した、然も同一型の立派なものが見られたことは、特筆すべきである。挿図二三図に示すもの(高田素次氏所蔵)は、1は一片のもので、中央にて破損したものであるが、この種は左方は正しく右方は二重に圧捺されたため乱を示したもので、2は1と同一形式の編物、3はこの組織の密なるもので、圧捺面の処々に指頭で圧した痕跡が現われた如き形式が見られる」

圧捺面の処々に指頭で圧した痕跡があるというのは女山例と同じ特徴であろう。

8 熊本県菊池郡(以下不詳)

同じく杉山寿栄男氏著「日本原始纖維工芸史」原始編図版二九ノ5籠形土器として蓆目状の圧痕土器を図示している。その解説に(一一二頁)

「5は九州菊池郡出土で、縦に並列した糸目が横に格子状に絡げた編物、この種は肥後奥地方の土器に見られる」とある。図によれば、経糸は七条、緯糸に比べて間隔が疎で太い。

9 鹿児島県日置郡永吉村柱野黒川洞窟

縄文式晩期の一標式土器と見做される黒川式土器の名で知られているこの遺跡からも、蓆目圧痕の土器片が河口貞徳氏によつて採集されている。玉龍高等学校で、河口氏より提示された土器片は小破片であるが、表面の蓆目は経糸間隔一四糸、緯糸一纏間九本、内面は黒色、磨研の痕がある。

遺跡と出土遺物の詳細については、近く河口氏より発表がある筈であるから、此処ではこの遺跡が南九州の晩期繩文の代表的な一様式を示すものであることから、蓆目土器の所属年代を指示する好例であることを指摘するに止めよう。

10 鹿児島県指宿市十二町大渡遺跡

通称渡り平と呼ばれる台地一帯の畑地で昭和二十八年夏国分直一氏等によつて調査されたが、阿高式文様を示す若干のものを下層より見出し、市来式、指宿式は上層から下層にわたつて伴存するのを認め、更に黒陶質の磨研土器を最上層から見出されたとされている。

旧臈指宿高等学校に所蔵されている大渡出土の土器等を河野治雄氏の好意によつて拝見した際、蓆目庄痕の土器片四個を見ることが出来た。関係諸氏の諒解を得たので紹介しよう。

第一破片、裏面はほぼ平滑であるが横の方向に条痕がある。破片では経糸五条間隔一〇耗、緯糸の間隔平均一耗、経緯両糸目の太さはほぼ等しい。厚さ一〇耗である。

第二の破片 I t 1-3 B 10 層と記号が書かれている。小破片であるが、経糸は緯糸に比べて太いため、深く幅も広くスタンピングされている。型取りで観察したが、何条かになつているのか、或は経糸そのものが太いのかよくわからぬが、一端に二条（一条は二本）の撚りが見える所から、恐らくこの種のもは二条又はそれ以上編みになつているのであろう。各条の間隔は五―七耗で経糸の間隔はあらく、約二耗厚さ六耗である。緯経の方向は正しく直交している。一般には経糸の方が緯糸よりも直線的である。

第三破片、経糸の間隔六―七耗で、これは裏面の条痕の方向と同じである。即ち土器の縦の方向に糸目がつまつていることになる。緯糸間隔約一・八耗で、経糸は直線的であるが、緯糸はやや波状を呈している。なおこの糸目庄痕のうち編目のとけた数本の糸が蓆目の上にスタンピングされている。裏面は横方向に条痕が残っている。厚さ六―七耗である。

第四破片、経糸の太いのは二条以上で、編み合せたものか、編み方の詳細は型取りでもわからぬ。緯糸の間隔があまり一定していない。一—四耗で波状になつている上に、経糸に対して斜になつている。厚さは上端と下端ではかなり異つていて、四—一〇耗である。恐らくこの上端は口辺に近く、下端は底に近いものであろう。推定復元は七纏前後の塊形の土器のようである。内面はことに黒色を呈し、条痕を認めることが出来る。

前記の如く、この遺跡は縄文式及び弥生式の多くの土器様式を含んでいるし、層序も指宿市誌^(註5)では十三層まで数えられている。第十層より第十二層各区に市来式土器が見られるが、同層位からはこれよりも目立つて無文土器が見られる。粗質の無文土器は貝殻条痕がみられ、器形では鉢形が多いようで、「研磨土器」は黒色のものが多く、中には朱を塗つたものも発見されている。鉢形又は壺形のものもある。これ等無文土器のうちには、最近北九州に於て発見されている山ノ寺式土器に類似するものがあるように感ぜられると、国分直一氏から教示を受けた由が指宿市誌に付記されている。筆者の実見した黒色磨研土器は、御領系の晩期縄文土器と称されるもの、及び条痕の著るしい鉢形の破片が多かつた。又国分氏の「山ノ寺式土器に類似するもの」といわれるような破片もみられた。この土器片は内外に条痕を持つものであるが、外面の条痕がより判然としたもので、く字形に肩のやや張つた鉢形土器である。口辺部の外面と肩の突起部に夫々刻み目をつけたものがあつた。頸部が直線的なものと、やや反転するものと二種類があるようであつた。何れにせよ、問題の編目庄痕の土器は御領式—山ノ寺類似様式—の間に年代的な関連を持つものといふことが出来よう。

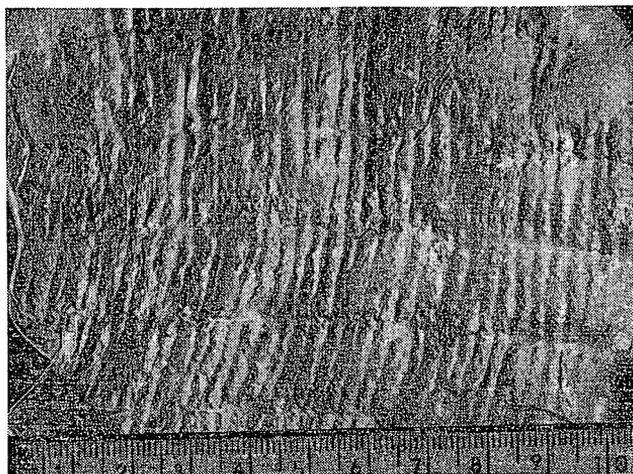
11 鹿兒島県贈嗟郡志布志町大字森山小字道重

12 同町 大字帖小字中尾

13 同町 大字田ノ浦字山久保

以上は志布志町在住の故海老原行秀氏の採集遺物である。昨年未遺族の方を訪問し長男一行氏の御好意で、席目痕土器

第9図 志布志町田ノ浦土器片



モデリング陽像写真、目盛耗

11 片を検出することが出来た。故人の採集品には土器片に至るまで、採集場所の墨書があるので出所がたしかめられた。裏面は黒色で、研磨され、平滑で、水平方向に磨かれたあとが見える。経糸は五条で各糸の間隔は約七―八耗、一端では二条の経糸が相寄つた所がある。緯糸間隔一・八耗で、経緯両糸はゆるみ加減で波状をなし、厚さ六耗である。道重

の採集遺物中には塞の神式土器片や磨消縄文等もまじっているが、素文土器もあり膚目庄痕土器と共伴を思わせる。

12 昭和二十五年七月二十日の採集とある小破片で経糸間隔八耗、緯糸間隔一・四耗、厚さ五・五耗、裏面は平滑であるが第一例のように黒色ではない。

13 この破片も大形であるが、糸目も太く疎い。破片の大きさ一二種×一〇種、経糸間隔一七―一八耗で、七糸の間隔は殆んど等しい。緯糸間隔平均二・六耗糸目のスタンプも幅一耗に近い。裏面は磨研され(横方向)、黒色を呈している。断面をみると胎土の裏側の半ばが黒変している。厚さ約一四耗あり、大きなそれもないので、大形の単純な壺形の土器と推定された。(第9図)

14 なお海老原氏の採集遺物中、出所記入のない網目庄痕の土器片が一個ある。何れ志布志町内或は近郊のものと思われる。縦横五条の網目がある。網目間隔約四―五耗で、厚さ七耗ある。

15

鹿児島県贈答郡志布志町片野洞窟遺跡

原生期の織布

噲啖郡大隅町岩川高等学校蔵品は、同校教諭本村秀雄氏の好意により拝見することが出来た。

大隅郷土史資料集^(附)第二部によれば、洞窟は幅七一八米高さ五―六米で、奥行はどの位かわからない。洞窟の前に蔵王権現があり、附近から土器片、貝殻片、猪の骨等採集されたという。本村氏の持参されたものを見せて頂いたので、遺物の全部でないことは勿論である。

蓆目押型土器片は粗質でもろく、赤褐色を呈している。裏面はかすかに貝殻条痕を止めている。経糸間隔七一八耗、緯糸間隔約二耗で、厚さ七・五耗である。

同遺跡からの採集遺物として条痕の土器片二個を同時に提示された。晩期縄文と思われる土器片であった。

16 鹿兒島県噲啖郡末吉町荒神免

末吉町在住の郷土研究家高木秀吉氏の採集遺物である。末吉町は志布志と都城の中間で、霧島山嶺の南方平野につき、志布志湾に至るまで、起伏する丘陵性の原野や開拓地が広く連らなっている。土器片は四・八纏×三纏で、経糸間隔はもともと約五耗であるが、これは普通の蓆目とちがって、経糸の方が波状をなすため広狭が一様でない。裏に条痕がついている。厚さ六一八耗である。

17 鹿兒島県噲啖郡末吉町南ノ郷

末吉町の高木秀吉氏の東道によつて、同町南ノ郷中学に所蔵される蓆目圧痕土器を実見することが出来た。正確な出所は不明であるが中学附近の採集品と思われる由であつた。(第10図)

表面の縦横の糸目に対して裏面には斜方向の条痕をみる事が出来る。経糸七条で間隔約一〇耗、経糸の圧痕は深いので、原体は緯糸に対してもり上つている。ことにみずばれ式に部分的な隆起が目立っている。よくみると二条(四本)の経糸が打寄せられている所もみえるが、幅が広く高くなつている所が必ずしも経糸全部を通じてでなく、部分的に広狭

高低がある。このことは編方の相違か其他の事由によるのか後に更に検討を加えよう。緯糸は一般に経糸が隆起している

ので、交錯点では明瞭な圧痕を残しているが、中間ではスタンプが薄い。緯糸間隔約一・五糎で、厚さ一〇糎である。

18 宮崎県北諸県郡中郷村二俣尾平野洞窟

南九州の洞窟遺跡として有名であるが、昭和十一年十月小林久雄氏は現地調査をされ、二俣小学校の所蔵遺物を検討して報告されている。

宮崎県北諸県郡中郷村二俣尾平野洞窟住居跡―考古学第八巻第五号

問題の蓆目圧痕土器について小林氏は「只一片であるが、縦に数条の並列した絲状の細き圧痕と、それとほぼ直角に約二糎の間隔を置いて二条の稍太き顕著な凹線とを交叉させた捺型である。層位関係は判然しない。」と説明されている。

図でみると、長径四糎程度の小破片であるが、これが前記蓆目の圧痕であることは明瞭である。尾平野洞窟の土器は縄文晩期の調査が問題として取あげられる昨今にあつて、再び脚光をあびた感のある重要な遺跡である。宮崎大学其の他に採集遺物があるが、それ等を再検討し得ないので、上記の小林氏の論文によつて伴出土器の関係をみてみよう。

氏は同遺跡出土の土器を四類にわけられ、

第 10 図 南ノ郷中学所蔵土器片



モデリング陽像写真、目盛耗

第一類として帯状の平行直線文を持ち表面はよく研磨された土器をあげられている。当時一般に御領式土器と称される様式の範囲に入ることが述べられている。口縁はく字形の断面をなし、そのあるものは山形の隆起が附せられている。

第二類として無文土器で、直又は僅かに外彎した口縁（稀に内彎）とこれにつづく頸部を持ち、僅かなふくらみを持つ胴部とは、稜線を以て境している、比較的大形の甕又は深鉢の形を呈するものがあげられている。表面が研磨されて、やや滑沢を呈しているが、第一類ほど丁寧ではない。そのうちのあるものは、赤貝類の唇縁を以て搔抓された条痕をもつものがある。

第三類については、横直線文を持つ第一類土器と焼成形態は酷似しているが、胴部文様の存在と、稀に縄文のあることが特異的とされている。西平式土器と近縁関係にあるとされている。

第四類の爪形連点文については、前三者に比べて著るしく厚手の土器であることが注意されている。深鉢形の簡単なもので、文様は第三類と関連する所多く、層位的にも第三類に先行するものと考えられている。

以上出土土器を総括して、小林氏は「厚手の第四類土器は下層に、薄手の第一類乃至第二類の土器は上層にあつて、層位的関係が明白であり、御領式及び西平式土器を以て縄文末期土器とする従来の編年的考察を裏書きし」ていると述べられている。氏のあげられた第一類と第二類の土器は、晩期縄文土器として同一時期に共存することの多いことは、他の遺跡でもみられる。さきに粗製土器精製土器の名称を以て記述した唐津市枝去木の土器に於ても、共存関係は明瞭なものがあつた。

19 宮崎県北諸県郡中郷村大字梅北字大浦

宮崎県史跡調査第八輯（北諸県郡及都城市―昭和六年三月刊）を披見すると、図版第一図に、中郷村大字梅北発見の土器及石器の写真がある。土器片の写真中、番号ラベル3と4は、網目が蓆目の圧痕とみえる小破片の写真である。

本書の解説は簡単で、先史時代の遺跡、遺物の項中郷村の条は

中郷村

土器

アイヌ式

破片散布
並包含層

大字梅北字大浦

同

同

散布

大字同上字同上

とあり、以下石器の出土地をならべ、

「以上は梅北小学校長愛甲進氏及生徒の発見に係る。同小学校に保存す」と末尾に記している。アイヌ式土器は、縄文式土器を指していることは明瞭であるが、同一図版中の、他の土器片九片との共伴関係は不明である。

20 宮崎県串間市下弓田

昭和三十三年宮崎県教育庁によつて発掘調査された下弓田遺跡は、市来式土器を主体とする遺跡で、海岸に近い所にある。筆者もその調査に参加し、報告書も整理され、近く県当局より出版の予定になつているが、調査当時から頭をなやました土器があつた。それは丁度炉趾と思われる石組の上に破片となつて散布していたものであつたが、内面に布目があつたので注意をひいた。後宮崎県立博物館で土器整理が行われ、採集の布痕土器は接合され、一個体分となり、器形の全容が明らかとなつた。

当時調査員の間では、布痕土器はこれまで出土した土器様式と全く異つたもののように思われた。そこで調査地区の地主であり、又多年この地にあつて先史遺物の採集に努力されている森駿氏の意見を聞くと、同種の土器は附近の丘より単独に破片が採集されることもあるとのことであつたが年代については多くを知ることが出来なかつた。現在森氏の採集になる布痕土器十五片が宮崎の県立博物館に寄せられているので、学芸員鈴木重治氏の配慮を受け、再調査を試みた。

先づ第一に、昭和三十三年に採集の布痕土器について推察してみよう。復原された器形は丸底の碗形で、高さ一一釐口

径一四種程度のものである。胎土は細砂を含み色調は黒褐色で縄文土器としては明かるい感である。厚さ口縁で七耗、胴部で一四耗、内面に布の圧痕がある。布目の間隔は一―二耗で粗密が均一でない。外面は無文であるが、平滑でない。口辺は外方に向つてへらようのもので、削りおとしている。口縁上端も調整された平縁でなくギザギザである。

次に森氏の採集された布痕土器片十五個を検討すると、すべて内面に布痕を持ち、破片であるが器形も前記のものと同じ特徴を持つものであることが明らかである。今その一々を詳記する暇はないので、二、三の特記事項を附記しておこう。

第一例、外面に凹凸があつて、研磨調整された形跡はない。この点は席痕土器も同様の傾向がある。底部より胴部にかけてのカーブがみられる破片である。

第三例 底部に近い胴部より口辺部にかけての破片で、一一種程度の高さ
と推定される。器壁の厚さが一定でなく、口辺部は六耗であるが胴部下端は
一八耗に達する。

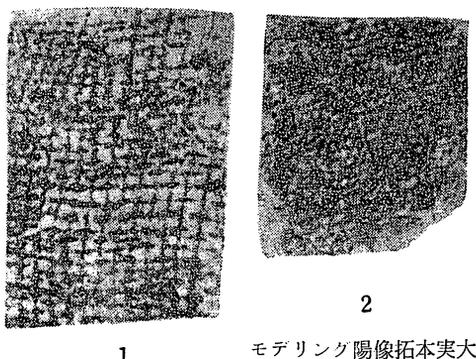
第四例 口辺部の破片で外面にむけへらでけずりおとしたあとが顕著であ
る。表面に細かい条痕がある。器面（特に外面）は凹凸があつて、胎土に細
砂を含み焼成時の気泡孔が残っている。

第六例 口縁部残片で、厚さ上端九耗下端一二耗

第九例 口辺部破片であるが、口辺部の厚さ一六耗もある厚手である。従
つてこの口唇部は内外両面よりへらけずりになつており、断面は山形になつ
ている。下端が反つてうすく、一三耗である。（第11図1）

第一三例 口縁部を外に向けてけずりおとしていることは他と同例である

第11図 下町田土器の布目



モデリング陽像拓本実大

1

2

が、削りへらの幅が狭いためか、ジグザグとなつていゝる所もこの種土器の特徴である。

第一五例 器壁の厚さ上端七耗、下端は一二耗でかなり差がある。

以上注記を除いた破片もあるので、摘要を左に表記してみよう。

No.	破片の部位	厚さ(耗)	糸目1 纏間 の本数 経糸、緯糸
1		11	5, 6
2		9	5, 9
3	口辺一底	8~13	6, 6
4		12	6, 6
5	口辺一底	6~18	6, 7
6	口辺	9~12	6, 10
7	口辺	8~13	6, 10
8	口辺	8~11	7, 9
9	口辺	16~21	8, 8
10		10	8, 8
11		9	8, 8
12		9	8, 8
13	口辺	11	9, 9
14		11	9, 10
15		7~12	—
発掘品 (昭和133年)	完形復元	7~14	8, 8
鏡山採集品 (昭和128年)		10	8, 10

筆者がこの遺跡を最初に踏査したのは、昭和二十八年一月であつた。当時こゝは未だ市制がしかれず、南那珂郡福島町と称していた。やはり宮崎県教育委員会で計劃された古墳の調査を終了して、下弓田の遺跡を見学した際、森駿氏の案内で砂原に露出してゐた縄文土器片を採集した。最近整理していると、布痕土器の小破片一個があつた。糸目間隔は前表に記しておいた。なお同所から貝殻条痕の小断片の土器片が採集されているが、器形は明らかでなく縄文晩期の様相が推察される。恐らくこの条痕土器が布痕土器と共伴するものであらう。

当遺跡採集の布痕土器の糸について観察すると、前に多くをあげて来た蓆目の繊維の太さと大差がなく、又右撚りの筋目であることも注意しておきたい。

21 宮崎県延岡市（旧西臼杵郡南方村）今舞野

未調査のため遺跡の詳細については明らかでないが、延岡市に在住されていた故有馬七蔵氏の所蔵品に、二俣尾平野洞窟出土の蓆目圧痕の土器と同様のものがあつたことを、小林久雄氏が注意されている。^(註8)（未完）

(註)

- (1) 日本考古学協会西北九州総合調査特別委員会昭和三十五年刊「島原半島及び唐津市の考古学的調査」
- (2) 中央公論社一九六〇年刊図説日本歴史（第一巻）日本文化のあけぼの弥生文化の項に組織痕土器二十一片の写真が出ている。古田氏のコレクションの一部である。
- (3) 河口貞徳氏「黒川洞窟発掘報告」鹿児島県考古学会紀要第二
- (4) 国分直一氏「指宿市大渡遺跡試掘報告」鹿児島県考古学会紀要第四号
- (5) 指宿市誌第二篇指宿市の沿革第二節縄文式文化時代4、十二町大渡遺跡
- (6) 岩川高等学校社会部編昭和三十五年十一月謄写印刷
- (7) 日本考古学協会第二四回総会の際研究発表 石川恒太郎、鈴木重治両氏「下弓田縄文後期遺跡調査の概報」
- (8) 小林久雄氏「宮崎県北諸郡中郷村二俣尾平野洞窟住居址」考古学第八卷第五号所載

Textiles in the proto-*Yayoi* period (No. 1)

Concerning the stamps of texture on potteries in Kyushu.

by T. KAGAMIYAMA

Recently, there have been some new discoveries on rice-cultivators, construction of dolmens, or artifact of textile, in the later period of the *Jyomon* culture. To this day, these works have been considered

as the cultural elements of *Yayoi* periode.

It is about 30 years since, in Kyushu island, some investigators collected the fragments of pottery, on which the stamps of texture were seen. In the last summer and autumn, the archaeological field surveys were taken place in north-western Kyushu by the Committee of the Japanese Archaeologists Association. We, the members of the Committee, have some materials with the stamped potteries, and they belonged, it is guessed, to the last stage of the *Jyomon* culture. There were many stamps of netting or knitting articles, and in one case, a full shape of a stamped pottery was like a bowl. A special stamp was of a knitting basket, found only in Shimabara Peninsula. There are four kinds of stamps; (1) woven cloth (2) knitting fiber work, (3) net of simple knot, and (4) knitting basket. The strings of cloth, knitting or net were made of vegetable fiber, like hemp. These specimens are collected everywhere in Kyushu island, and I could investigate them by many persons' favor. A list of my survey is as follows :

Prefecture(Kyūshū). Numbers of the sites. Numbers of the specimens

Saga	2	31
Nagasaki	4	66
Kumamoto	2	4
Kagoshima	9	12
Miyazaki	4	20

I am now researching for uninvestigated specimens, and will accomplish the full list, with the considerations on this subject, in next article.(No.2)